

とみおか

2019.3月 お知らせ版

Tomioka photo album



富岡一小卒業式(2008年3月21日撮影)

医療費一部負担金等の免除期間が延長になりました

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う、2019年3月1日以降の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者の医療費に係る一部負担金の免除措置が、2019年7月31日まで延長となりました。免除証明書は2月18日に簡易書留で発送しましたので、対象となる方はご確認ください。

なお、「2017年分所得が600万円を超える上位所得世帯(帰還困難区域の世帯を除く)」並びに「2017年分住民税未申告者がいる世帯(後期高齢者を除く)」は2018年7月31日で免除が終了となります。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う被災を受けていない方が転入により世帯を形成しても、免除の対象になりませんのでご注意ください。

免除対象者	免除期間
2017年分の所得が600万円以下の世帯または、帰還困難区域の世帯	2019年7月31日まで免除継続

※国保加入の住民税未申告者がいる世帯には免除証明書を送付していませんが、申告により国保加入者の合計所得が600万円以下となる場合は、免除継続となります。

※お勤め先の健康保険等に加入されている方は、勤務先または保険証に記載されている保険者へお問い合わせください。

※国民健康保険の一部負担金等免除証明書が届いた方で、既に勤務先の健康保険等に加入されている方は、「国民健康保険被保険者証」と「国民健康保険一部負担金等免除証明書」は使用できません。必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。なお、使用した場合は町で支払った医療費を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。

閩健康福祉課 国保年金係

住所や連絡先の変更届け、町内居住届出のご提出はお済みですか？

◇住所や電話番号が変わったら…

転居等により、町へ届けている住所や電話番号が変わった場合は、下記までご連絡ください。

富岡町役場住民課住民係 ☎0240-22-2111

または、いわき支所 ☎0246-88-1987 郡山支所 ☎024-983-9021

◇富岡町内に帰還や居住をしたら…

帰還や就労のため町内に居住される場合は、「町内居住届出」をご提出ください。

【提出先】 富岡町役場住民課住民係

閩住民課 住民係

「指定ごみ袋」による、ごみの分別回収を再開

平成31年4月1日より、避難指示が解除された区域で「双葉地方広域市町村圏組合が指定したごみ袋」による分別回収が再開されます。

4月1日以降は、指定ごみ袋以外の回収はいたしませんので、下記販売店で指定ごみ袋を購入し、ごみステーションに出してください。

ごみの出し方についての詳細は、広報とみおか3月号に同封の「ごみカレンダー」をご確認ください。「ごみカレンダー」は生活環境課窓口でも配布しているほか、町ホームページでもご覧いただけます。

【指定ごみ袋の種類】

燃えるごみ、燃えないごみ、ビン類、カン類、ペットボトル、プラスチック製容器包装

【販売店】

ヨークベニマル新富岡店 ダイユーエイトさくらモールとみおか店 セブンイレブン富岡上郡山店
※なお、指定ごみ袋には「ごみ処理手数料」が含まれています。

◇ごみステーションの管理について

ごみステーションは、地域住民の要望とご理解により設置され、利用者が管理するものです。利用状況の悪化などを理由に、地域住民や利用者、地権者の理解が得られなくなった場合は廃止（撤去）する事がありますので、適正な利用と管理をお願いします。

圏生活環境課 環境衛生係

神社における宗教的物品の処分について

諏訪神社様のご厚意で、平成26年12月から諏訪神社駐車場に臨時設置しておりました宗教的物品の集積所が、平成31年3月31日で閉鎖となります。今後の持ち込み方法はそれぞれ異なりますので、詳しくは持ち込まれる神社等にお問い合わせください。

なお、帰還困難区域の宗教的物品の回収は、平成31年4月1日より老人福祉センター（富岡町字夜の森南2丁目1番地）に集積所を設置しますのでご利用ください。

圏生活環境課 環境衛生係

国家公務員 採用試験のお知らせ

人事院は、次の通り国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第一次試験日
総合職試験 (院卒者試験・大卒程度試験)	【インターネット】 3月29日(金) 9:00～ 4月8日(月) ※受信有効	4月28日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月5日(金) 9:00～ 4月17日(水) ※受信有効	6月16日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月17日(月) 9:00～ 6月26日(水) ※受信有効	9月1日(日)

※申し込み方法や受験資格等、詳しい内容については、人事院ホームページ又は、下記へお問い合わせください。

圏人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

いわき地区復興支援バス 運行継続について

いわき地区で運行している復興支援バスの運行が、下記のとおり継続となりました。

この復興支援バスは、いわき市内で生活をされている富岡町民を対象としたもので、町が交付する割引乗車証を提示し、自己負担100円で乗車できます(指定された停留所のみとなります)。

なお、割引乗車証は自動更新となりませんので、新規・継続に関わらず下記のとおり交付申請手続きを行ってください。

【継続期間】 2019年9月30日まで

【割引対象】 2011年3月11日時点で富岡町に住民登録があり、現在いわき市内で生活している方

【申請方法】 いわき支所へ電話連絡もしくは来所にて申請してください。

受付時間：8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)

※申請受付は2月1日より開始

【交付】 3月末予定

※現在使用されている割引乗車証の有効期限は2019年3月31日となっておりますが、同年4月30日までは切替猶予期間として利用できます。

【その他】 新年度より、時刻表や停留所に一部変更があります。ご利用される際は最新の時刻表をご確認ください。時刻表はいわき支所に備え付けてあります。

圏いわき支所 業務係 ☎0246-88-1987

平成30年度 新町行政区総会 開催のお知らせ

下記の日程により、新町行政区総会を開催します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

【日時】 平成31年3月25日(月) 11:00～13:30

【場所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 第3会議室
富岡町大字本岡字王塚622-1 ☎0240-22-2626

【議事】 1. 平成30年度事業及び会計報告について
2. 平成31年度事業計画及び予算(案)について
3. その他

【出欠】 昼食を準備しますので、出席される方は3月20日(水)までご連絡ください。

【連絡先】 区長 三瓶 ☎090-5183-8682
副区長 手塚 ☎080-6055-9366

広報とみおかは、みんなの掲示板

広報とみおかでは、行政区の総会や交流会、学校の同窓会などの案内を掲載し、紙面を使って町民の皆さまへの周知等をバックアップさせていただきます。また、会合の様子を撮影した写真も掲載させていただきますので、お気軽にご相談、ご連絡ください。



圏企画課 広聴広報係

東京電力ホールディングス(株)からのお知らせ 富岡町役場郡山支所内 原子力損害賠償相談窓口 開設日の変更について

弊社福島第一原子力発電所および福島第二原子力発電所の事故により、発電所周辺地域の皆さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

現在、富岡町役場郡山支所内に設置しております原子力損害賠償相談窓口の開設日を、次のとおり変更させていただきます。皆さまのご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【開催日】 現行 週3回(月・水・金曜日) ※休祝日・年末年始は除く
変更後 週2回(水・金曜日) ※休祝日・年末年始は除く

【開催時間】 10:00～15:00(従来と変更ありません)

【変更日】 平成31年4月1日(月)より

【賠償に関するお問い合わせ先】

東京電力福島原子力補償相談室

・訪問によるご相談・予約専用ダイヤル ☎ 0120-996-792

※受付時間 9:00～17:00(祝日を除く月曜～金曜日)

・原子力損害賠償全般に関するご相談 ☎ 0120-926-404

・土地・建物・家財に関するご相談 ☎ 0120-926-596

※受付時間 9:00～19:00(祝日を除く月曜～金曜日)

9:00～17:00(土日祝日)

◇富岡町役場本庁舎の相談窓口につきましては、開催日・開催時間に変更はございません。

多重債務・貸金業に関する相談窓口開設のお知らせ

財務省福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。秘密厳守、相談無料です。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

【相談内容】 ・返済しきれない借金に関すること
・貸金業者や、いわゆる「ヤミ金融」業者に関すること
・不正に利用されている預貯金口座に関すること

【相談窓口】 福島市松木町13-2 財務省福島財務事務所 理財課

【受付時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8:30～12:00 13:00～16:30

【電話番号】 ☎ 024-533-0064(多重債務者相談窓口専用)

【電子メール相談専用サイトURL】

http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudanmadoguchi.html

◇また、福島財務事務所では「おこづかい帳をつけよう」「金融犯罪(なりすまし詐欺等)被害防止」「日本の財政を考えよう」など、小学生から高齢者の皆さまを対象に出前講座を行っています。費用は一切かかりませんので、お気軽にお問い合わせください。

☎財務省福島財務事務所 理財課 ☎024-535-0301

特定用途建築物基本計画と説明会についてのお知らせ

特定用途建築物(ホテル、旅館、簡易宿所、下宿、寄宿舍、共同住宅、その他規則で定める用途の建築物)の基本計画書が提出されましたので、下記のとおり説明会を行います。

① 叶 経道様 D-room新築工事

所在	富岡町大字仏浜字西原135番5、135番3、207番1、209番の各一部地内
用途	共同住宅(業種：サービス業不動産賃貸)
規模	地上3階 27住戸 高さ9.995m 延べ床面積826.86㎡
工事期間	平成31年6月～平成31年9月 完成予定
建築主	浪江町大字権現堂字漆原17 叶 経道

説明会

【日時】 平成31年3月25日(月) 9:30～10:30

【場所】 富岡町文化交流センター「学びの森」 2階 第1研修室

【問合わせ】 設計者(建築主代理人) 大和ハウス工業(株)

☎0246-22-4452 担当 遠藤(定休日：水日祝日)

◇特定用途建築物に関する条例は、下記URLからご覧ください。

【富岡町特定用途建築物の建築に係る手続条例施工規則】

http://public.joureikun.jp/tomioka_town/reiki/act/frame/frame110001292.htm

回復旧課

あなたの自動車は正しく登録されていますか？

自動車税は、4月1日午前0時時点で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合などは、平成31年3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方がお亡くなりになられた場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録を行ってください。

【問合せ先】 ・自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課税第二チーム ☎0244-26-1127

・自動車の登録手続きに関すること

国土交通省東北運輸局福島運輸支局 ☎050-5540-2015

いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

富岡町内における簡易裁判所の手続き案内について

裁判所は、次のとおり手続き案内及び受付事務を実施しています。お気軽にご利用ください。

【日時】 毎月第1、第3木曜日 11:00～15:00

【場所】 富岡町文化交流センター「学びの森」

【内容】 手続き案内、受付事務

・建物の明け渡し、お金の貸し借りや交通事故の損害賠償など、簡易裁判所で扱うことのできる民事事件手続きの概要や申し立て方法の案内

・訴状、調停申立書、支払い督促申立書など、福島富岡簡易裁判所の管轄に属する民事事件の受付(受付後の事件処理は、郡山簡易裁判所で行います)

☎郡山簡易裁判所 ☎024-932-5697

消防署からのお知らせ

3月1日～3月7日「春季全国火災予防運動」



住宅用火災警報器を設置しましょう！

全国各地で住宅火災による死者が多数発生しています。
住宅用火災警報器があなたや大切な家族の命を救います！

①住宅用火災警報器とは？

煙又は熱を自動的に感知し、警報ブザーや音声により火災の発生をいち早く知らせ、避難を促す機器です。

住宅火災による死者の多くを占める「逃げ遅れ」を防ぐことに役立ちます。
「一般住宅でも設置は義務です！」

②どこで購入できるの？

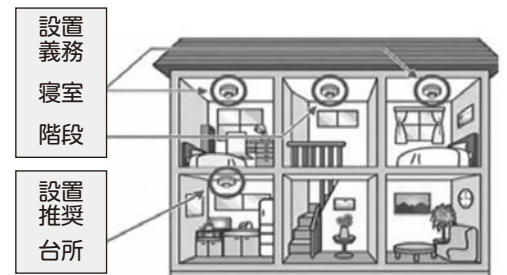
ホームセンターや電気店などで購入できます。

③どこに付けばいいの？

寝室に煙式を設置します！寝室が2階にある場合は階段上部にも煙式を設置してください。キッチンに設置義務はありませんが、設置する場合は熱式のものを設置してください。

④点検は必要？寿命は？

1ヶ月に1回点検をしましょう！
住宅用火災警報器は、10年を目安に本体交換が必要となります。



ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

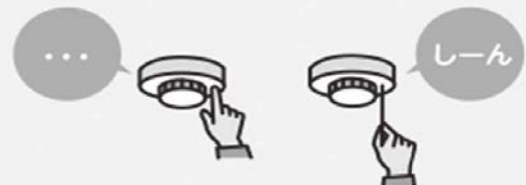
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。

火事と救急は119番

<消防署連絡先>
◆浪江消防署 0240-34-4111
◆富岡消防署 0240-22-2119



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課広報係

〒979-1192 福島県双葉郡富岡町大字本町字玉塚622-1
TEL:0240-22-2111 FAX:0240-22-0899

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
どっぴー公式フェイスブック <http://www.facebook.com/tomippi/>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。